3 認知症施策の充実　～「共生」と「予防」～（認知症施策推進計画）

（１）認知症施策の推進

認知症は誰もがなり得る脳の病気に起因するもので、年齢とともに発症する割合が高くなると言われています。現在、高齢者における認知症有病率は軽度認知障（MCI）も含め 28.3%であり、2040 年には 30.5%になる見込みです。高齢化が進んでいる本市においても同じような推移をたどるとされていることから、今後ますますの認知症施策の充実を図っていく必要があります。そのため、令和５年度に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、令和６年１２月３日に閣議決定された「認知症施策推進基本計画」に基づき、認知症の人本人の声を尊重すると共に、認知症の人も含めた市民一人一人が「新しい認知症観」に立ち共生社会の実現に向け、住み慣れた本市でいつまでも希望を持って自分らしく暮らしていけるよう認知症施策を推進していきます。

① 認知症に関する理解の増進

誰もが認知症になり得ることを前提とし、一人一人が自分ごととして認知症について考え、理解を深めていくことが必要です。そのため、教育機関や企業も含め認知症サポーターの養成を推進していくと共に、９月の認知症月間に併せた普及啓発活動、パネル展示、街頭啓発の活動、市のホームページや広報紙等を利用し関係団体と共に普及啓発を進めていきます。

認知症サポーター養成講座の開催数と受講者数

区　分	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
開催回数	15	24	25	27	27	27
受講者数（延べ）	412	545	550	600	600	600

※令和 6 年度、令和 7 年度は実績値。令和 8 年度は見込値。令和 9 年度から令和 11 年度は目標値。

②認知症バリアフリーの推進

認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進します。

認知症の人が地域で安心して生活できるよう認知症サポーターの養成やチームオレンジ等の整備、取組支援を行っていきます。また、見守り体制の強化として認知症高齢者見守りネットワーク、認知症高齢者声かけ体験等を行い、認知症の人や家族が地域で安心して生活できるよう環境整備を進めていくと共に、認知症の人が自分の意志が表明でき、尊厳のある自分らしい生活が継続できるよう支援していきます。

また、岡山県若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人の医療・福祉・就労の総合的な支援を進めます。

ア　認知症高齢者見守りネットワーク

行方不明の防止と早期発見、家族介護者の負担を軽減することを目的に、事前に情報を登録しておくことで、関係機関と連携して早期に対応できる体制整備を推進していきます。

イ　認知症高齢者声かけ体験

認知症高齢者の行方不明時の対応と認知症状への理解を深めることを目的に、認知症声かけ体験を実施します。地域や地元の企業等と協力して、地域ごとに声かけ体験を行うことで、地域ぐるみの見守りと捜索に関する支援体制の整備に取り組みます。

ウ　チームオレンジの設置

チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症サポーターステップアップ講座によるオレンジサポーターの育成を行い、認知症の人の悩みや家族の身近な生活ニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みであるチームオレンジの設置を推進します。

③社会参加の機会の確保

認知症の人が孤立することなく、住み慣れた地域で仲間と共に希望を持って自分らしく暮らすために、多様な社会参加の機会の確保を推進していきます。

認知症の人同士が集い、自らの体験を語ることで前向きな気持ちとなるために本人ミーティングや認知症カフェ等への社会参加活動の確保や地域とのつながりを推進する場の創出の推進を進めていきます。また、認知症の人が地域で生きがいや希望をもって暮らしていけるよう認知症地域支援推進委員等と共に支援していきます。

ア　本人ミーティング

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを主体的に語り合う本人ミーティングの取り組みを支援します。

イ　認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護・医療・福祉の専門職などが定期的に集い、交流しながらお互いの理解を深めると共に、認知症について学ぶ機会となる認知症カフェの開設を推進し、運営を支援します。

ウ　認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の専門相談や地域の実態に応じた認知症ケアの向上を目的とする事業を推進します。

④医療・ケア・介護サービス・相談体制の整備

認知症に関する相談窓口を知っている人は約４割であり、認知機能低下のある人（軽度認知障害を含む）や認知症の人、その家族が気軽に相談できる体制づくり今後も進めていく必要があります。また、早期発見・対応が行えるよう、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等のさらなる質の向上と、かかりつけ医、認知症疾患医療センターとの連携を強化するとともに、認知症ケアパスの普及と活用に努めます。また、医療従事者の認知症対応力向上のための取組を推進します。

認知症の人の家族の介護負担の軽減などを図るため、認知症の人を支え、つながりを支援する認知症カフェや家族介護者交流事業を通じた家族同士の支え合い活動等を推進します。

ア　認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね６か月）に行い、自立生活をサポートします。

「認知症カフェ」設置数

区　分	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年
認知症カフェの設置数	9	8	8	9	9	10
認知症カフェの参加人数	1,231 人	1,117 人				

※令和 6 年度、令和 7 年度は実績値。令和 8 年度は見込値。令和 9 年度から令和 11 年度は目標値。

⑤予防

認知症予防に関する科学的知見に基づく知識の普及と情報収集を進め、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ためだけでなく、「新しい認知症観」を踏まえた予防を進めるため、認知症の有無に関わらず生活習慣病の予防やフレイル対策・介護予防などの取り組みを健康づくり課と連携して取り組みを推進していきます。また、認知症予防教室の開催や認知症カフェ等の地域において高齢者が身近に通える場の拡充を推進していきます。